

厚岸町告示第12号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第1項の規定により、次に掲げる者に対し、町立厚岸病院の公金の収納事務を委託したので、同法において準用する地方自治法第243条の2第2項の規定により告示する。

令和7年4月1日

厚岸町長 若 狭



- 1 名称
株式会社ニチイ学館
- 2 所在地
東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
- 3 委託した歳入
町立厚岸病院における公金
- 4 指定（委託）をした日
令和7年4月1日